



原発ゼロ！子どもたちに安全な未来を

日本共産党中央区議会議員

奥村あきこ レポート



奥村あきこ事務所 中央区月島3-23-5
電話 3531-7136
区議団控室 電話 3546-5575
中央地区委員会 電話 3551-6820

「緊急要望書」を区長に提出 新型コロナウイルス 対策いそげ

新型コロナウイルスの感染拡大に対処するとして安倍晋三政権が2月28日に行った要請を受けて、中央区でも小中高校と特別支援学校の「一斉休校」が始まりました。

保護者と教育現場の戸惑いや不安ははかり知れません。

また、政府の呼びかけによる各種イベントの中止など、区内事業所にも大きな影響が出ており、買占めによる消耗品等の不足も発生しています。

3会派共同で申し入れ
全20項目の要望書

3月6日、区議会の3会派共同で、保護者らの声を集めた緊急要望書を中央区に提出し、齊藤副区長、教育長、福祉保健部長と意見交換を行いました。
申し入れ内容は下記をご参照ください。

今後も状況を確認しながら、適宜、申し入れを行う予定です。ご意見、ご要望お寄せください。

● 日本共産党区議団控室
電話 (3546) 5575

● 日本共産党中央地区委員会
電話 (3551) 6820



左より、平林教育長、齊藤副区長、小栗議員（日本共産党）、私（奥村）、青木議員（あたらしい中央）、小坂議員（子どもを守る会）、高橋議員（あたらしい中央）

： 要望内容 ：

【子育て、教育関連について】

- ① 休校期間中の児童・生徒への指導や対応について、教育委員会がガイドラインを示すこと。
- ② 子どもたちが自宅で1人で留守番しているようなケースを、区として保護者に確認するなどして把握し、保護者の要望も聞きながら適宜対応すること。
- ③ 春季休業の前に、一度、クラスを分散しての登校日を設けるなどし、子どもたちの状態（1日の過ごし方、食事の状況、学習の状況など）を確認する機会を設けること。
- ④ 必要に応じ、過大なストレスを抱えている子どもたちへのカウンセリング体制を整えること。
- ⑤ 小学校での預かり事業は、速やかにプレディを開設し移行できるような支援策を講じること。

（裏面に続く）↓

新型コロナの影響甚大 「豊洲市場」視察

シャッター街のような
お昼時の市場内食堂街



3月10日、豊洲市場の水産仲卸で働いている区民の方からの要請をうけ、日本共産党・尾崎あや子都議会議員（港湾建設委員会所属）と豊洲市場を視察しました。

「売り上げが半分になり死活問題」「築地からの移転、消費税増税に加えて、今度はコロナ。廃業もどんどん出るのではないかな」など悲痛なうたえがありました。都、そして区も力を合わせ早急な対策が必要です。

- ⑥ 小学校での預かり事業や学童クラブ、児童館、保育所などでは、感染リスクを低減させる対策を講じた上で、適宜、校庭や体育館、公園などを活用し、児童・生徒たちが戸外で体を動かせる機会を設けること。見守り員等を配置するなどして安全に遊べる環境を整えること。
- ⑦ 自習学習支援策を講じること。
- ⑧ 卒業式や修了式は、感染リスクを低減させる対策を講じた上で、子ども、保護者、教員の納得のいく形で実施すること。
- ⑨ 学校での預かり事業にあたる

- 教員や学童クラブ、保育所の職員が、自身の家庭の事情により職務にあたれないような場合には、速やかに教員や学習指導員、職員の加配をすすめること。
- ⑩ 非常勤の教職員等は、休校期間中、給与等の補償を行うこと。
- ⑪ 学校での預かりや児童館、学童クラブ等の日々の利用者実績を区議会に報告すること。

【医療体制について】

- ① 医療施設や介護施設で起きている深刻なマスク不足解消のために、区として備蓄しているマスクを、医師会や介護事業所、

- 子育て施設などの福祉施設に提供するなど、緊急対策をとること。また、その他、必要な物資について現場の声をよく聞き、確保のための支援をすること。
- ② 医師等の判断で必要な検査ができるよう体制を強化すること。
- ③ 保健所コールセンターの相談体制を強化すること。
- ④ 介護施設等で患者が発生した場合には、隔離や転院など二次感染を防止する迅速な措置をとること。

【区内事業者について】

- ① 商工関係の相談体制を強化すること。
- ② イベントの中止・延期要請のために収入を絶たれている区内業者などに対し、緊急融資制度の創設や、補助・補償などの対策を積極的に行うこと。
- ③ 区が直接保証する融資の実施や返済期間の延長など、融資条

- 件の変更などにも柔軟に対応すること。
- ④ 雇用調整助成金の特例を緩和し、売上げが減少している全事業所を対象を拡大し、雇用を守るよう国・都に要望すること。
- ⑤ 新型コロナウィルスの感染者や濃厚接触者は諸事情で休業を余儀なくされた労働者や個人事業主に対し、山梨県のように生活費を助成する制度を、東京都とも連携し創設すること。

なんでも 生活相談

3546-5563（区議団控え室）
3531-6820（中央地区委員会）

無料 法律相談

毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上

